

長野県農業用生産資材価格高騰対策補助金

農業用生産資材の価格高騰の影響を受ける
農業者の皆様に生産資材費の一部を助成します。

(内容は今後変更となる可能性があります)

交付対象者

以下の要件を全て満たす農業者等

- ・長野県内で営農しており、決算書の農業所得が総所得の過半を占めていること
- ・引き続き長野県内で営農する意思を有すること
- ・決算書に記載されている生産資材費が5万円以上であること
- ・長野県税に滞納がないこと など

助成内容

決算書類における生産資材費の2割(上限10万円)を助成
(1,000円未満の端数 切り捨て)

【対象となる資材の例】

- ・マルチシート
- ・ビニールフィルム
- ・結束用・誘引用資材
- ・支柱類 等



【補助金の申請について】

- ・申請内容やお問合せ窓口の設置、申請受付の開始は9月末頃を予定しています。
- ・申請にあたっては、所定の申請書に直近※の青色申告等の農業用決算書の写しの添付が必要となります。(※ 個人の場合:令和7年 法人の場合:直近事業年度)
- ・申請の受付は、電子申請または紙申請となります。
- ・申請者名義の振込先口座が必要となります。